



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ベ ー シ ャ ッ ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 秋 山 勝
(コード番号 519A グロース市場)
問 合 せ 先 コーポレート部門長 清水 英次
電 話 0 3 - 3 2 2 1 - 0 3 1 1

臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 8 月 28 日（金）に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること及び本臨時株主総会に資本金の額の減少（減資）に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催について

- (1) 開催日時：2026 年 8 月 28 日（金）午前 10 時
- (2) 開催場所：東京都千代田区一番町 17 番 6 号一番町 MSビル 2 階（当社本社）
- (3) 付議議案：決議事項 資本金の額の減少の件

2. 資本金の額の減少について

- (1) 資本金の額の減少の目的

今後の成長戦略の実現に向けた財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするとともに、税制上の適切な対応を通じて財務基盤の健全性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

- (2) 資本金の額の減少の要領

①減少する資本金の額

2026 年 6 月 30 日現在の資本金の額 370,321,256 円を 360,321,256 円減少し、

減少後の資本金の額を 10,000,000 円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、減少する資本金の額及び減少後の資本金の額は変動いたします。

②資本金の額の減少の方法

株主の皆様への払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2026 年 10 月 15 日（木）

（3）資本金の額の減少の日程（予定）

2026 年 7 月 15 日（水） 取締役会決議日

2026 年 8 月 28 日（金） 臨時株主総会開催日

2026 年 9 月 7 日（月） 債権者異議申述公告日

2026 年 10 月 7 日（水） 債権者異議申述最終期日

2026 年 10 月 15 日（木） 資本金の額の減少の効力発生日

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計額に変動はありません。

なお、上記内容につきましては、本件に係る議案が本臨時株主総会において承認可決されること及び会社法所定の債権者保護手続が完了することを条件としております。

以上